

令和元年9月3日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	中 川 達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
5 番	小 谷 一 也 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	七 田 満 男 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部	子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	北 正 樹 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部	保 險 年 金 課 長	山 田 卓 矢 君
総 務 部 長	長 谷 川 徹 君	町 民 福 祉 部	担 当 課 長 兼 福 祉 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当)	
町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君	福 祉 課 長		上 出 勝 浩 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (保 險 年 金 ・ 福 祉 担 当)	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部	企 画 課 長	松 井 賢 志 君
都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君	都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当)	銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出 功 君	都 市 整 備 部	担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
消 防 本 部 消 防 長 兼 消 防 司 令 長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部	都 市 建 設 課 長	上 前 浩 和 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君	都 市 整 備 部	都 市 建 設 課 長	宮 崎 重 幸 君
総 務 部 総 務 課 長 人 事 秘 書 担 当 課 長	吉 田 真 理 子 君	都 市 整 備 部	都 市 建 設 課 北 部 開 発 推 進 室 長	高 橋 均 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長		神 農 孝 夫 君
総 務 部 税 務 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	北 野 享 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長		堀 川 竜 一 君
町 民 福 祉 部 長 住 民 課 長	福 島 誠 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長		助 田 有 二 君
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 担 当 課 長 兼 図 書 館 長		中 居 洋 人 君
		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長		重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

令和元年9月3日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第49号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第50号 令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第51号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第52号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第53号 平成30年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第54号 内灘町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第55号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 内灘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第59号 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第60号 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第61号 内灘町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

認定第1号 平成30年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成30年度内灘町水道事業会計決算認定について

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和元年内灘町議会9月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和元年度補正予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、先月末、九州北部で豪雨による河川の氾濫など大きな被害が発生しました。被災されました地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

近年、高齢運転者による交通事故や、いわゆる「あおり運転」等が大きな社会問題となる中、警察庁においても、事故防止や摘発の強化など対策を講じておりますが、地域における日ごろからの交通安全の啓発が大変重要であると感じております。

南北に長い石川県のほぼ中央に位置し、のと里山海道の起点となっている本町におきましても、自動車は生活に欠かせない移動手段であり、交通安全は重要な施策の一つとなっております。

本町では、これまでも町民で組織する防犯と交通安全推進隊による早朝の交通安全街頭指導や夜間の赤ランプ作戦を積極的に行ってきた一方、町としても交通事故を軽減するためのインフラ整備や交通安全教室の開催及び65歳以上の方の運転免許自主返納制度の創設など、ハード、ソフト両面での対策を講じてまいりました。

こうした官民一体となったたゆまぬ交通安全推進の取り組みにより、町内における交通死亡事故ゼロが県内では最長の6年間継続していることなどから、去る8月26日に内閣府から交通安全功労者表彰を受賞したところであります。

今後も町民の皆様のご協力のもと、交通安全・交通事故防止対策の取り組みを継続し、

安全なまちづくりを推進してまいります。

さて、ことしの夏も各地で35度を超える日が続くなど、まさに災害級の猛暑となりました。特に先月15日には台風10号の影響で日本海側で気温が上昇し、新潟県胎内市ではことしの全国最高気温となる40.7度を、また志賀町でも県内で観測史上初めて40度を超える40.1度を記録しました。

本町を含む県内ではこの台風の影響は少なかったものの、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、改めて災害に対する備えを確認する機会となりました。

このような中、今月29日に、昨年台風の影響で中止した町総合防災訓練を白帆台小学校校下の宮坂及び白帆台地区を対象として改めて実施いたします。

大規模災害の発生時には、被害の拡大を防ぐために町や県、国は全力で対応いたしますが、住民一人一人が自分自身で身を守ることや、近隣住民が互いに助け合うことが大変重要であります。

この訓練を通して災害に対する対応力を高めるとともに、町民の皆様のご更なる危機管理意識の高揚を図ってまいります。

去る7月28日、第43回内灘町民夏まつりを初めての試みとして日曜日に開催いたしました。会場となった蓮湖渚公園には、休日ということもあり、例年にも増して多くの方々に来場いただきました。

はまなす歌謡祭のメインゲストとしてお迎えしたスタジオジブリ作品の主題歌を数多く歌う本県出身の歌手、井上あずみさんは、幅広い世代の来場者と一体となって軽快に歌われ、会場は笑顔と笑い声に包まれておりました。

その後のおどりの夕べでは、色とりどりの浴衣姿の参加者が民謡協会の歌や演奏と一体となって夏まつりを大いに盛り上げていただきました。

また、花火の祭典では、町にちなんだ多彩

な花火が夜空に広がり、音楽に合わせた打ち上げ花火と水中花火がコラボレーションする感動的なフィナーレが演出され、蓮湖渚公園に拍手と歓声が沸き上がりました。

町民夏まつりは、町民の融和と親睦が図られる大切なイベントでございます。今後もより多くの皆様にご来場していただき、楽しんでいただけるよう、さらなる内容の充実を図ってまいります。

次に、平成30年度決算に基づく町の財政状況につきましては、財政の弾力性をあらゆる経常収支比率が93.8%となり、前年度より1.7ポイント上昇しました。

これは職員の定年退職者数が増加したことにより、退職手当組合負担金が大幅に増額となったことや、公共下水道事業特別会計への基準内繰出金が増となったことなどが主な要因でございます。

また、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、それぞれほぼ横ばいとなっており、財政の健全性を維持しております。

しかしながら、今後も全国的に大きな災害のおそれや経済情勢の影響等により、交付税や税収など歳入の見通しは不透明であり、歳出面でも、高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増加のほか、小学校の大規模改修を含めた老朽化施設の更新など多大な財政負担が見込まれます。

将来にわたり質の高い町民サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。今後も引き続き、自主財源の確保に努め、行政経営の効率化を図るなど、財政規律を緩めることなく、行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,590万円を増額し、歳入歳出予算の総額を97億890万円とするほか、地方

債の補正をあわせて計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費関係では、役場庁舎扉開閉システム更新に係る工事費及び町税還付金等を計上いたしました。

民生費関係では、幼児教育・保育の無償化の実施による私立保育園運営費負担金等の増額に加え、町として独自に子育て支援施策をより一層拡充するため、来月からおかずやおやつ代など副食費についても無償とするための特別保育事業費等補助金の増額を計上いたしました。このほか、生活保護受給者に係る更生医療給付費の増による障害者医療給付費の増額等を計上いたしました。

また、衛生費関係では、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、周産期医療を行う公的病院等に対する運営費補助金のほか、乳児健診や妊婦健診等の母子保健情報の利活用を推進するためのシステム改修の委託料を計上いたしております。

商工費関係では、インバウンドも含めた観光パンフレットの印刷製本費を計上するとともに、土木費関係では、街路樹及び道路施設管理費の増に伴う委託料を計上いたしました。

消防費関係では、救急資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車の国からの無償貸し付けに伴い、端末装置の移設手数料等を計上するとともに、教育費関係では、中学校部活動の全国大会出場等に伴う補助金を増額計上したほか、大根布小学校の大規模改修事業に係る実施設計業務委託料及び健康増進法の改正に伴いサイクリングターミナルに屋外喫煙所を新設する工事費を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額決定に伴う増額補正のほか、自動車税環境性能割の導入に伴う交付金及び幼児教育・保育無償化に伴う国、県からの補助金等を計上いたしました。

議案第50号 令和元年度内灘町公共下水道

事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、下水道施設改修事業の内容の見直しに伴う歳入歳出予算の組み替え補正でございます。

議案第51号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、特別調整交付金の申請を行うための電算業務委託料のほか、前年度事業の精算に伴う保険給付費等交付金の返還金等を計上いたしました。

議案第52号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度事業の精算に伴う国、県等への返還金など所要の補正でございます。

議案第53号 平成30年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づき未処分利益剰余金について積み立て及び繰り越しを行うものでございます。

議案第54号 内灘町森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、森林環境譲与税の新設に伴い、森林整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的として、当該譲与税を原資とする基金を創設するための条例を制定するものでございます。

議案第55号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、租税特別措置法の一部改正に伴い引用条項の整理を行うものでございます。

議案第56号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うなど所要の改正でございます。

議案第57号 内灘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けに係る運用を改善するなど所要の改正ござい

ます。

議案第58号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修について所要の改正を行うものでございます。

議案第59号 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、幼児教育・保育の無償化による利用者負担額の追加を行うなど所要の改正でございます。

議案第60号 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、引用条項を整理するなど所要の改正でございます。

議案第61号 内灘町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置設置工事事業者の指定に係る手数料を改定するほか、引用条項の整理を行うなど所要の改正でございます。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、平成30年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第5号 平成30年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第7号** 社会福祉法

人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成30年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

訂正させていただきます。

先ほど議案第49号の歳出予算の説明の中で、消防費関係で、「救急資機材」と申し上げましたが、これは「救助資機材」の誤りでございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、あす4日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、あす4日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月5日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時28分散会